2024 年 6 月 13 日

各位

会 社 名 株式会社トライアイズ
代 表 者 代表取締役社長 東郷 薫
（コード 4840 東証グロース）
問合せ先 管理部ＩＲＧ課長 高橋 圭紀
電 話 ０３（３２２１）０２１１

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2024 年 5 月 31 日付けをもって訴訟（以下「本民事訴訟」といいます。）を提起されたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．訴訟が提起された日

2024 年 5 月 31 日（訴状送達日：2024 年 6 月 13 日）

２．訴訟の概要

当社元代表取締役の池田有希子氏（以下「池田氏」といいます。）は、2023 年 10 月 18 日、複数回にわたる社内規程を逸脱した海外出張経費の使用などを理由として当社の代表取締役を解任されておりますが、その後、任期中に取締役を辞任した池田氏が、同氏が保有する当社新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の行使を請求したことに関して、当社取締役会は、当該経費使用等を理由として、同氏との間の新株予約権割当契約書の条項に基づき、その行使を認めないことを全員一致で決議し、当該行使を拒絶しました。

本民事訴訟は、上記の経緯により、池田氏が、当社に対して、同氏の保有する 90 万 5,400 株（本民事訴訟提起日現在）とは別途、本新株予約権の行使の有効性を前提として、当社普通株式 24 万株を取得したことを確認しようとするものです。

3. 訴訟を提起した者の概要

氏名：当社元代表取締役　池田有希子

住所：東京都北区

４．当社の対応方針

当社取締役会は、上記２．のとおり池田氏の社内規程を逸脱した海外出張経費の使用などを理由として、同氏との間で合意した新株予約権割当契約書に基づき本新株予約権の行使を認めなかったものであり、当社の主張には正当な理由があるものとして、全面的に争っていく方針です。

５．その他の参考情報

当社は、池田氏に対して、上記２．記載の社内規程を逸脱して使用された海外出張費用相当額（以下「過大経費」といいます。）の返還を求めて交渉を続けてきましたが、本民事訴訟の提起により当

該交渉は完全に決裂したため、同氏に対して過大経費の支払を求めて訴訟（反訴を含みます。）を提起する見込みです。

６．今後の見通し

本民事訴訟の提起が当社業績に与える影響は現時点ではないと判断していますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、すみやかに発表いたします。

以上